

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782

49
ク
21

枝村事務官、ブレンズ書記の自筆

本信写 - 1963年6月10日付の
アメリカ局長

アメリカ局長

参事官

北米課長

秘
封

7月21日 米国大使館 フランス書記官との
会談要旨 (当方 枝村、上村、山田出席)

39.7.21. 枝

1. フトン高等弁務官の赴任の際の東京における日程

(1) 枝村事務官より同弁務官の7月30日の日程として

下記の如く手配した旨説明した。

10時15分 外務大臣訪問

11時0分 総理訪問

11時45分 総務長官訪問

12時30分 外務大臣主催 stag luncheon

(於白金官邸)

(2) 昼食会の米国側出席者のサテンドのリストを頂き

尚序の都合で大使館のリストをカット

する場合もあるから予め御了解を得たい。

日本側は一應大臣、西塚参事官

白井総務長官、古屋副長官、三枝局長を

考えているが、大臣秘書官とも協議して

出席者を決める、旨述べておいた。

(3) 新聞記者会見の要望があると思つたから考慮に

入れおきたい。

記者クラブからの会見の申込みは外務省を

通すばかり、大使館で直接受けたい。

と尋ねたところ大使のお客だから、大使館が

適当であろう、セイヤー書記官が担当可べし。

場所も大使館とやうになるう、おつて御承知せ

と述べた。(当方より、新聞記者は、夕刊掲載に)

間に合うよう、早い時間を希望するから)

とサゼストしておいた。

2. キャラウェイ高等弁務官のハワイ旅行の件

キャラウェイが19日ハワイに赴いたとの情報につき
確認したところ、

- (1) 同弁務官は19日東京発、健康診断のため
ハワイに赴いた。(夫人は沖縄に残留している)
- (2) 23日夜東京着、24日沖縄に帰る予定
- (3) 29日各種の儀式が行われるので多忙であるから、
26日と27日の午前はフリーだと思ふ。
- (4) 8月1日以降の予定については全く承知していないが
非公式に、沖縄に照会の上、お知らせする
と述べていた。

3. 施政権返還に関する陳情書について

フランスより施政権返還に関する地方自治団体の
陳情書が最近甚しく増加しているが、誰か後押し
しているのではないかと述べたので、州足氏の毎日新聞
に対する寄稿と同趣旨の陳情が多くなっているようだと
と答えておいたところ、本陳情の増加した理由、誰か
これを後押ししている者があるか、その間の事情が
判明したら教えてほしいと要望したので、調査の上
で何か判れば回答するか陳情増加の裏には
沖縄復帰に対する国民の真情のあることも理解
願いたいと答えておいた。

フランス書記官はアカタに決議を行なう可能性の
ある地方団体が表として掲げられているが、これが大体符合
している旨述べた上、最近の陳情の内容、書き振りは、通常の
共産党の書き振りと異なるので注目していると述べていた。

4. 沖縄援助実施関係書類の送達ルートについて。

(1) Basic memorandum は不要ではないかと。

* 米側意見に關しわが方としては、昨年の如く援助の実施が遅れては困るので、予算の成立と共に総括覚書 (items & costs) の合意を待たず個別の覚書を提案している次第であるが、items & costs の覚書は日本からの全援助を cover する唯一のドキュメントであるから、日本側としては、必要と認めれば今年はもとより来年以降も作るべきではないかと考えたと述べた。

(2) この点 フランスは、財政援助に関する覚書 (Aid Fund) も援助の全貌を cover するものと誤解していた模様であり、当方より然らざる旨を説明したところ、ようやく items & costs の覚書の必要に關し納得した模様であった。

(3) 如何なる覚書を外交ルートを通し、とわが

技術委員会を通すべきか、についてわが方は

(1) Basic memorandum (items & costs) を外交ルートを通ずることに異存なし

(2) memorandum concerning aid funds についても民政社側希望を容れて外交ルートによることにわが方も同意する。

(3) その他の memorandum, understanding,

program は技術委員会を通じて

処理せしめたいとのわが方希望の旨を

述べたのに対し同書記官より USCAR は

detail of implementation も外交ルート

を通ずるべきであるとの意向であると述べたが、

然らばそれ以外の書類は技術委員会を通じて

処理してもよいということかと^覚察したのに対しては、

その点は確答できないと答えたので、まず
USCAR側の見解を明白にするよう努力が
たいと要請しておいた。

(4) 教育課程講師派遣の件について USCAR
が書類の受領を遅ったのは基礎的な約束
ができていないためではないかと推測すると
述べたので、かかる技術協力プロジェクトを
coverするものとしては総括賞書の外にはない
と考えるが、今の推測は、総括賞書は不要
なりとのUSCARの立場と予首する旨指摘しておいた。
フランスはなお、沖縄側の態度を確認して見ると
述べていた。

(5) 結局別途書類送達方式について討議を
続けることとし、問題の緊急性にもかんがみ
本件講師派遣関係書類は特例として

外交ルートで取扱うこととしたいと述べた
ところ、フランス書記官は、先般当方より参考
までとして、同人に渡しておいた文部省の計画
案は情報として既に沖縄に送っているので
それを基礎として現地側の同意を取付ける
こととする旨述べていた。

5. 中村議員の動静について

先方より沖縄立法院中村映非議員が
上京し、自分も来訪したか、池田総理にも
面会したと云っている由である。総理と面会
したことは事実か、また事実なら何と話し総理
からどんな話をされたか、差しつかえなければ
知らせてと要望したので、関係方面へ照会の上
知らせる旨答えておいた。

6. 円の為替差損の補填について

当方より大蔵係官(主税局法規課山本主査)に

確めたところ、ほゞ同様の見解は米国側の提案

を見たとはいえ、取り敢えずの見解としては、

先般、われわれが述べたとおり、援助額が、円

で予算案に計上され、それが国会で承認される

のであるから、それを越える額を勝ちに行政府

限りで支出するを得ず、またかかる不特定額の

支出を約束するわけにもいかない次第であると

のことであったと述べておいた。フランスは、

辞去前で、多少上の空で聞いていたが

一応了解した模様であった。

Dear Mr. Bruns!

I am sending the following material in compliance with your request, after marking with red pencil the parts which I considered as pertinent.

1. Minutes of the plenary session of the House of Representatives (Nov. 24, 1964) -- Questions by Mr. Narita
2. Minutes of the Budget Committee of the H.O.R. (Nov. 28, 1964) -- Questions by Mr. Katsumada
3. Minutes of the Budget Committee of the H.O.R. (Dec. 3, 1964) -- Questions by Mr. Kawasaki
4. Minutes of the Budget Committee of the House of Councillors (Mar. 5, 1965) -- Questions by Mr. Kameda
5. Minutes of the Budget Committee of the H.O.R. (Feb. 24, 1961) -- Questions by Mr. Okada
6. Clipping from the Feb. 10, 1965 morning edition of the Yomiuri-Shimbun

I have found that the answers given by the government side on the recent occasions (Material No. 1 to 4) are not so clear as in the mock questions and answers. I have, therefore, enclosed the material No. 5, though it is rather out-dated, as

an

an example of a little more thorough and coherent discussions on the subject, I have enclosed also a newspaper clipping which may be of some interest to you.

I hope you will find the material of some use.

S. Edamura



EMBASSY
OF THE
UNITED STATES OF AMERICA

Tokyo, April 22, 1965

Dear Mr. Edamura:

Thank you very much for sending me today the material concerning Diet hearings on the question of Okinawa. This material is very helpful and I appreciate your kind cooperation.

Sincerely,

William H. Bruns
First Secretary of Embassy

Mr. Sumio Edamura
Deputy Chief of North American Section,
Room 512,
Ministry of Foreign Affairs,
Tokyo.